

## 平成 17 年第 9 回経済財政諮問会議議事要旨

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2005 年 4 月 27 日(水) 17:53~19:11
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	尾辻 秀久	厚生労働大臣

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 特別会計改革について
  - (2) 社会保障制度の一体的見直しについて
  - (3) 歳出・歳入一体改革について
3. 閉 会

### (説明資料)

- 特別会計の改革について(有識者議員提出資料)
- 社会保障給付費の伸びの管理について(有識者議員提出資料)
- 社会保障制度の一体的見直しについて(尾辻臨時議員提出資料)
- 歳出・歳入一体改革について(有識者議員提出資料)

### (配付資料)

- 各特別会計の改革案(有識者議員提出資料「特別会計の改革について」(別添 2))
- 

### (概要)

#### ○特別会計改革について

(本間議員) 特別会計改革については、「基本方針 2004」において中期的な抑制目標を設定するとされたことを踏まえ議論を始めたもの。特別会計を所管している各府省にキャッシュフロー分析をお願いし、その内容を解析したのが、「特別会計の改革について」のペーパーである。こういう試みがなされたのは初めてであり、特別会計の予算管理のイノベーションとして高く評価したい。

このペーパーの背景を別添 1 に基づいてお話をさせていただく。1 ページ目は、特別会計で行う事業ごとの成果目標・中期的な抑制目標を設定し実施するという、具体的な改革工程を示すというねらいのもとで、これまでの経緯をまとめたものである。

2 ページ目の将来試算についてだが、私は、財務省理財局の資金運用審議会で財投機関に対して政策コスト分析を過去数年間行っている。その分析手法を特別会計に応用したのが今日の報告。この政策コスト分析を応用するときのケース分けについてだが、1 つ目の基本ケースは、今行っている事業は今後もやるが、新規事業は全く行わないと仮定したときに、特別会計の将来収支がどのような推移を示すのか。そしてその将来収支の帰結として、バランスシートがどのような状況になるかというもの。2 つ目の現状維持ケースというのは、従来 of 事業を継続する際に起こってくるキャッシュフローとバランスシートの変化を、資産・負債で追求するもの。改革ケースというのは、「基本方針 2004」に基づいて改革案を織り込んだときに、キャッシュフローが一体どうなるか、あるいはバランスシートがどのように変更されるかをまとめたもの。このような作業は、各事業の内容及び一般会計からの繰り入れ、また今後の改革に関する重要な情報を与えるものである。

3 ページ目の「4. 試算結果」には、改革を行った場合に、これまでと同じペースで事業を維持した場合と比べて歳出総額を抑制できるものが「1.」、一般会計からの繰り入れを抑制できるものが「2.」、借入金を縮減できるという形での合理化が進むケースが「3.」である。これらは良いケースであるが、十分に検討しなければならないのは、「4.」と次ページの「5.」である。

「4.」は、基本ケースでも将来的に発生するコストが非常に悪化をしていくというもので、厚生保険特別会計などがある。これとは逆に、今閉じたとしても資産が負債を上回るのが財政融資資金特別会計、国有林野事業特別会計。これをどのように解釈し、改革につなげていくかというような情報が、この分析で与えられている。

このような試算を継続していくことは、それぞれの会計の特徴を理解する上で非常に重要であり、事業の不断の見直しと併せて政府の規模に関わってくるものなので、ぜひこれを定着させて、予算の査定等に財務省・各省庁に使っていただきたい。

それから残念なことであるが、31 の特別会計のうち 2 つ特別会計からは資料をすべて出していただけていない。交付税及び譲与税配付金特別会計及び道路整備特別会計については、今後も我々からお願いしたいと考えている。

以上、我々としては、今後の特別会計の抜本的な改革のためにこれをぜひ活用していただきたいということ。それから、恒常的な余剰、あるいは歳出面の対応ができずに歳入欠陥が起こるようなものについては、事業の見直しと併せて独自財源のあり方についても検討すべきと考えている。

(谷垣議員) 本間議員の御説明に対して私の考え方を申し上げる前に、今日、財政融資資金特別会計の財政投融資問題調査研究経費で予算と執行の乖離がある、架空計上があるという報道があったことについて。この研究経費は特定の研究会のための経費ではなく、その時々 of 財政投融資の諸問題について研究会や委嘱研究などを通じて調査研究を行い、財投制度の充実を図るための経費であり、予算の範囲内でのこの経費の趣旨に沿って、例えば平成 15 年度では財政融資資金における地方公共団体の財務内容等の調査方法に関する委嘱調査とか、16 年度でも地方公共団体向け財政融資のあり方に関する検討会、欧米における財政投融資類似制度の最新動向の委嘱調査というような適切な執行を行っており、架空計上という指摘は全く当たらな

いと考えている。

本間議員の御説明では、試算を引き続き継続せよ、それから予算編成等に活用せよとのことだが、まだよくわからないところがある。例えば基本ケースは、いわゆる清算ベースで債権債務関係を整理する場合のバランスシート試算ということであるが、多くの民間企業でも、こういう計算をすれば当然負債超過の結果となると思う。こういう計数にどういう意味があるのかということが、もうひとつよくわからない。

それから、多くの特別会計で現状維持ケースと改革案との間で計数上の差がなく、あるいは改革ケースで収支が改善しているものでも、収入が1割増えるといった一方的な前提に立ったものであって、改革案との関連性がどういうことなのかはつきりわからない。どういう点を捉えて、将来の改革が数値で示せたと理解すればいいのか、もうひとつ私にはピンとこない。

従来からも申し上げてきたが、機械的に前提を置いた収支見通しの試算を行っても、やや現実と離れた仮定計算で将来戦略を論ずることになりはしないか。特別会計改革の本質から見てどういう意義があるのかというのが、正直なところピンとこない。

今後毎年継続するということは今日伺ったのだが、こういう御提案を論じるのであれば、まず関係府省を交えて、今回の試算をどう役立てることができるのかとか、コストと便益の分析ということをまず行う必要があるのではないか。継続するのがいいということまでは、胃の腑に落ちていない。

試算に対する私の評価というのはそういう段階であり、どのように予算査定に活用していくかということも、現段階ではなるほどという感じにはなっていない。また、連結財務書類を年次報告書として公表するということは既定方針だが、それ以外の要素も加えて年次報告書を作っていくということであれば、かなり議論が必要ではないかと思う。

それから、歳出額や一般会計からの繰入額についても、数値目標を示すべきであるとの提案もあるが、国債整理基金特会の歳出は過去の国債発行に対応する償還費等であるから、その抑制のための数値目標は、国の財政の健全化に資することになるのか、数値目標の設定は現実的では余りないのではないか、意義が余りないのではないかという感じがしており、むしろ数値目標を立てることの意義は何なのかという点を示していただけるとありがたい。

したがって、予算査定をする立場としては、こうした手法でといっても、どのようにすればいいのか正直言って途方に暮れているところ。ただ、事務・事業の個々の特別会計はそれぞれ特性があるから、事務・事業の必要性を丹念に検証して、社会情勢、経済情勢の変化に合わせて見直していくということはそのとおりだと思う。こういうことは、個々の特別会計についてのヒアリング等も踏まえ、また、今までの分析や御提言も踏まえてやっていきたい。

(麻生議員) 特別会計はそれぞれ性格が違うという話は谷垣議員からあったが、総務省の所管している交付税特別会計は、特定の事業の収支を經理するという事業特別会計とは全く違うものであり、いわゆる整理区分をするという種類の特別会計である。したがって、特別会計の歳出額とか一般会計からの繰入額等々の数値目標で論議する話とは少し違う気がする。したがって、数値目標というのはどうかなというのが私の率直な実感である。

(本間議員) 実は資金運用審議会でも政策コスト分析を導入するに当たってはいろいろ議論があった。これは、政策金融を担当している機関のパフォーマンスをキャッ

シュフローの観点から分析し、主計局と協力しながらどのような形で資金を付けていくか、そういう流れの中で出てきた分析である。特別会計も、複数年度で継続的にやる会計であるから、自然体でこれをつけていったときにどうなるかということの定量的な把握は有用な情報であろうということから、政策的な事業も管理的な会計も含めて一度やってみようというのが今回お願いしたもの。

したがって、先ほど谷垣議員からもお話があったが、想定の問題であるとか改善すべきテーマがあるということはあると思う。しかし、これを継続的に続けていくことで、何が効いてこういう変化が起こっているかとかを把握し、一般会計の繰り入れを変化させたときの正当性をきちんと国民に理解してもらい、十分な説明責任を果たしていかなければならない。また、毎年やっていることを積み上げていくと収支で赤になるのか、あるいは黒になるのかということは、特別会計の収入サイドでそれが適正かどうかということの判断の大きな材料になる。これらがすべて予算査定に活用される云々ということではなくて、その事業、あるいは管理会計的な正当性をキャッシュフロー、そしてバランスシートの観点からきちんと見直し、政策目標における精度の向上を、これを活用しながらやっていくということが、予算管理のイノベーションにつながっていくというのが我々の問題意識である。

したがって、これをどういう形で活用していくか、あるいは分析を向上させていくかについては、各省庁と内閣府、諮問会議と事務方のレベル、あるいは私共のレベル等でもう一度きちんと議論をして、実務的にも飲める形での合意を形成していきたい。

(竹中議員) 政策コスト分析の視点で行われた、このキャッシュフロー分析は、特別会計をファイナンス論の立場に立って初めて見たという点で確かに意味のあることと思う。しかし同時に、幾つか問題点が提起されたように、これをどのように活用できるのかという点、特別会計と言っても性格が違い、数値目標になじむもの、なじまないものがあるはずだという点、場合によっては関係府省を交えてもっと話し合うべきじゃないかという点があると思う。こういう試みが大変興味深いということは一致していると思うので、民間議員へのお願いとして、これはどういう含意があるのかということをもう一度精査して報告をいただいて、必要であれば関係府省でまた勉強会を開くとかという道もあるので、取りあえずそのプロセスに入っていただきたい。

(本間議員) 今回、各府省からは貴重なデータをいただいた。民間の分析者からこのデータが非常に欲しいという要請もあるので、特別会計のマネジメントの向上の点でも、ぜひインターネット等で情報公開させていただくことをお許しいただきたい。

(谷垣議員) 今年は各省からそういう改善策を募られたのだから、結構だと思う。

(竹中議員) 総理、よろしいですか。

(小泉議長) いいです。

(尾辻臨時議員入室)

## ○社会保障制度の一体的見直しについて

(吉川議員) 「社会保障給付費の伸びの管理について」という民間議員のペーパーを御説明する。

日本は、スペインとイタリアと並び、高齢化が極めて急速に進んでいく。その中で伸びていく社会保障給付を何とかマネージしていかなければいけない。諮問会議でも再三議論してきたが、社会保障の重要なポイントとして、「安心」ということ

があるが、その重要な要件は、システムが持続可能ということだ。

そこで、社会保障の給付を持続可能な形で管理していく必要があるが、基本的な考え方は、給付の裏には当然負担があり、負担は所得にリンクしている。国全体の所得、いわば財布は名目GDPであるから、それを超えていつまでも負担が膨らんでいては、持続可能性は維持できない、ということだ。

そこでGDPというマクロの指標を1つの基準として物差しにする。その上で、目標を立てる、実行する、そして物差しと照らし合わせて評価をする、それを反映させて次のアクションにつなげていく、こうしたサイクルにこの物差しを用いなければいけない。また、日本の現実として、今後、高齢化が進んでいくが、高齢化が深刻になる前に、なるべく早くアクションを起こすことが非常に大切。

また、給付費総額の伸びの抑制と併せて、各分野の優先順位を検討し、限られた財源で必要度の高いところに配分がなされるように努める必要がある。

こうした基本的な考えを踏まえて、具体的にどのような対応策が考えられるか、ということで我々は、以前の諮問会議でマクロの指標としてGDPを提案した。しかしながら、意見の一致をみなかったことから、竹中議員から、もう少し具体的にどういうマクロの指標があるのか検討してもらいたい、という宿題をいただいた。

そこでもう少し考えてみたのが今回の宿題に対する答えである。前回は名目GDPの成長率だったが、今回は「高齢化修正GDP」という考え方を提案している。今後しばらくの間、日本では高齢化が急速に進むが、これは高齢化の進行を加味したマクロの指標であるので、高齢化が進行している間は、名目GDPの伸び率よりハードルを下げた少し緩めの指標になる。いずれ高齢化が収束し、安定した状態になれば、名目GDPの伸び率に一致していく。

こうしたマクロの目標を「骨太の方針」や「基本方針」等に明示して、実績と乖離した場合には、厚生労働省は理由を説明し、是正策を講じる必要がある。また、特に医療・介護については「5ヵ年計画」を策定していただいて、ここにあるような対応策を考えていただきたい、というのが我々の主張である。

医療保険について再度言えば、マクロの指標で抑えるというときに、我々は医療の給付を機械的に抑えていくことを提案している訳ではない。医療の問題というのは年金よりもはるかに複雑な問題であり、きめ細かいミクロの積み上げが必要だということは我々もよく理解している。しかし、厚生労働省も医療費の適正化ということを行っているのであるから、適正というときには、数年に1度、マクロの物差しと突き合わせなければいけない。とにかくミクロで積み上げるということになると、努力はしている、ということで終わってしまう。ミクロで十分に積み上げて、それを数年に一度、マクロの指標と突き合わせて、それをフィードバックして、またミクロのきめ細かい政策を考えていただく。この繰り返しによってしか、高齢化の中で社会保障の給付を持続可能な形でマネージすることはできない。ミクロのボトムアップ、それとマクロの指標との突き合わせ、両方をやる必要がある。

(尾辻臨時議員) 今までも何回も繰り返し申し上げてきたが、社会保障給付費の伸びを名目GDPを基本とするマクロ経済指標の伸びに基づいて管理するという考え方が、社会保障給付費というものになじむかどうか疑問であるということをもっと申し上げたい。その上で、2点申し上げる。まず1点目は、対GDP比で見ると、我が国の医療費は欧米先進国に比べて必ずしも高い数字にあるとは言えないということ。このことを基本的に認識して頂きたい。2点目は、医療は保険の世界であるから、当然、必要な診療は保障するという保険の基本的な機能を維持しなければならないということ。

次に資料について説明する。まず1ページ目は、過去の医療費の伸びについて。医療費の伸びには色々な要素があるが、医療の高度化に伴う自然増の部分が大体毎年3%程度ある。日進月歩の医療に対応することを考えると、これはちゃんとせねばならない部分。我々は、そのようなものを見込みながら、ずっと制度改正や診療報酬の引下げの努力をしてきたということをまず申し上げたい。また、経済成長率が低い時期は医療費の伸びが結果的にGDPの伸びを上回ってしまうことがあるが、逆に、経済成長率が高い時は逆のことが起きる。時によっては、甘い目標になることもある。例えば、昭和60年度から平成元年度の景気のいいときは、名目GDPの伸び率6.2%に対して、医療費の伸び率は5.5%しかないが、不況期にはこの逆のことが起きている。経済指標に基づくことにはこういう面がある。少し飛んで資料の5ページ目は、過去10年間の医療給付費の推移について。制度改正を全く行わなかったとしたら、医療給付費はこの10年間で50%ぐらい増加していたと思われるが、患者負担の見直しなど、いろいろな制度改正を行って給付費を26%縮減したことを示している。6ページ目は、主要先進国におけるGDPと総医療費の伸びの図。実は、この10年間で我が国は医療費の伸びが最も低い水準になっている。名目GDP成長率が低かったために、経済成長率との関係では、民間議員の御指摘のような言い方にもなるのかもしれないが、むしろ、この10年で言うと、名目GDP成長率が低かったことに色々な原因があるのではないか。

このような過去の話を上記した上で、今後の医療費の適正化に向けた我々の取組を申し上げる。医療費の水準には都道府県ごとに大きな格差があるので、そういった地域特性を踏まえながら適正化を図っていきたいと考えており、医療費適正化計画を都道府県ごとに策定するということを今、検討している。これによって計画的なチェックも可能になる。医療費適正化計画は病気の予防と医療提供体制の効率化を通じて国民の生活の質、QOLの向上を図るものであり、持続的な医療費適正化の効果を持つと考えている。具体的には、生活習慣病対策の推進、医療機能の分化・連携の推進、平均在院日数の短縮、更にまた地域における高齢者の生活機能の重視、といった点を重視して、都道府県ごとの取組の目標を設定することを考えている。こうした取組の効果により、2025年まで医療費を7.7兆円、医療給付費を6.5兆円適正化できるとの試算は、先月25日の諮問会議でも示したところ。

こうした中長期的な取組に加え、公的保険給付の内容及び範囲の見直しなど、短期的に効果があらわれる取組についても次期医療制度改革の取りまとめの中で検討していきたいと考えている。長期、中期、短期にわたり効果的に対応できるよう、国民の理解を得ながら、医療費の適正化に改めて全力で取り組んでいくことを申し上げたい。

最後に、2点付け加えたい。まず1点目は、民間議員ペーパーの問題点について。社会保障給付費を名目GDPの伸び程度で抑制するという考え方に問題があることは冒頭申し上げたが、老人医療以外の部分も含めてGDPの伸びの枠におさめることが現実的に可能であるかということ。高齢化に伴う医療介護費の増加を高齢者数の増加分に全国民の平均の一人当たりの医療費を掛けて計算してあるが、ペーパーにもあるように、老人医療費は全国民の平均医療費の4.7倍なのであるから、これは4.7倍あるものを1人分で何とかしろと言っているもので現実的ではない。ちょっと拝見したところの問題点を指摘させて頂いたが、今日の民間議員ペーパーについては、我々も更に検討を深めさせて頂きたい。2点目は、4月7日の諮問会議で報告された「骨太の方針2004」に対する点検結果について。先ほども申し上げた通り、我々は毎年大変な思いをして経済財政との調和を念頭に改革に取り組んでい

る。それにもかかわらず取組が全く行われていないとされたことは非常に残念。我々としては、社会保障給付費の適正化等に今後更に努力していきたいということであらためて申し上げて本日の意見としたい。

(奥田議員) 今後、歳出改革を検討していかなければならないが、その中で非常に大きな割合を占める社会保障分野、特に医療・介護分野でどれだけ効率化ができるかということがポイントとなる。そのためには今後の少子高齢化の動向も踏まえた目標と計画を立て、給付水準を管理していくべきだと考えている。民間企業におけるコスト削減の取組では、経済の伸び、企業で言えば売上高の伸びに基づいて目標を決めるということを行っていない。現在の売上、あるいは予定される売上で十分な利益が確保できるようにコストの削減目標を決めて、その実現に向けて努力している。適正化とは、何らかの目標を置いて計画的に取り組んでいくということ。つまり、管理することと同じであると認識している。もちろん数値目標の水準については、様々な意見が出て当然だと思うが、適正化ということについては、何らかの目標を置き、PDCAというサイクルで管理すると、こういう認識では、多分、尾辻臨時議員と一致していることを確認させて頂きたい。その上で、どのように管理していくかということ、具体的な議論を進めていくことが必要であると考えている。

(谷垣議員) 社会保障関係費は、現行制度のままだと毎年1兆円程度の自然増が見込まれ、平成17年度予算では初めて20兆円を超え、一般歳出の43.1%になった。社会保障の規模を国民経済の身の丈に合ったものにしていくためには、孫悟空の頭のように、鉄のたがをはめてギリギリと絞める必要があると思う。

国民が社会保障に対して不安を抱いているのは、このまま社会保障の給付と負担のギャップがますます拡大して、続けられるのかという点ではないかと思う。こういうギャップについて、給付と負担の両面からどのように解消するのか、具体的な目安を示していかないと国民の不安感の解消にはつながらないのではないか。つまり、国民が負担できる水準を見極めながら、社会保障給付について、経済・財政との関係を踏まえた中期的な伸び率目標をつくっていくことが必要であると考えている。民間議員からは、名目GDP等のマクロ指標を基準に給付費の伸びの目標をつくり、個々の制度の改革によって、これを実行するという御提案があったが、これは前に議論された制度としての伸び率管理とは異なり、社会保障給付を抑制するための、政策的なコミットメントということではないかと思う。

それに対して尾辻臨時議員からは、マクロ指標のみで管理することは難しいとの御指摘があった訳だが、その一方で、給付の適正化は必要ということは当然の前提であると今日も伺った。厚生労働省では、実際に個別制度の改革を行うに当たっては、保険料をどの程度まで負担してもらうのが可能かを意識しながら、常に議論を行っているのだろうと思うが、財務省も結局、税負担との関係で社会保障の支出をどう取り扱うか、毎年考えざるを得ないところである。大局的に見れば、厚生労働省も、財務省も、保険料や税の背後にあるマクロ経済との関係を意識しながら社会保障の問題に取り組んでいるわけであり、こうしたことを踏まえれば、引き続きこの問題について建設的に議論をまとめ上げていくことは可能ではないかと思う。

それから最後に、改革のスピードが重要という点は、再度申し上げたい。

(麻生議員) 伸び率の管理については、地方においても、介護保険、国民健康保険があり、非常に大きな影響を与えるところである。総務省としても、給付費の伸びを何らかの形で管理することは有効な手段だと、手段の方法まではわからないが、これは大事なところだと思っている。

また、厚生労働省提出資料の3ページ、2段目に「○」がついている「『医療費

適正化計画』(仮称)の策定」のところを、単純に読むと、医療費の適正化の責任が都道府県にあるかのような印象を受けるが、第一義的な責任は、診療報酬制度など、基本的な枠組みを決定する国にあると思っており、そういう考え方に立った制度設計をしていただきたい。

また、その下の「(注)」は、国民健康保険の都道府県負担が、医療費の適正化を目的としているかのような記述に見受けられるが、これはもともと三位一体改革の一環として、昨年末に国民健康保険財政の安定化のため、都道府県の役割に関して権限の強化のため行ったものであり、適正化を目的としたものではないと記憶している。

いずれにせよ、このような書類が出ると記述のところだけが、独り歩きをする。地方が国に対して不信を持つことを募らせる感じでとられかねない表現は、そうした意図がないにもかかわらず、後々の手直しが非常に手間がかかるので、ご配慮いただきたい。

(尾辻臨時議員) 麻生議員の話で、後半の部分は趣旨を十分理解していないところがあるので、また改めて申し上げたいが、最初の方のことについては、一言申し上げておきたいと思う。

厚生労働省がなぜこのような言い方をしているかと言うと、医療費の地域間格差が極めて大きいということがある。都道府県別の平均値で言うと一人当たりの医療費がプラス15万円からマイナス15万円まで、30万円の差がある。その上で、医療計画は都道府県に作成をお願いしている。計画を作っていたらいいので、医療費の適正化についても、都道府県のそれなりの役割があるだろうということ、こういう記述になっているということを御理解いただきたい。

それから先ほど申し上げたように、GDPということになると、いろいろな見方が出てくる。GDP比で見て各国との間に医療費がどうなっているか、という議論にもなる。また、民間議員の資料を見て一番感じることは、高齢者の一人当たりの給付額ということであればまだしも、全国平均の一人当たりの給付額で言われると、余りにも非現実的であり、最初から無理だという話になってしまうことは申し上げたい。

(吉川議員) 提案したマクロの指標について、細かい技術的なことで若干誤解があるが、それはあらためて詰めることにする。社会保障の改革というのは、将来、未来のことである。現在、例えば医療費のGDP比を国際比較してそう高くないと言っても、今後我々は大変に急速な高齢化を迎える、いわば荒波が来るのであるから、これをどう乗り越えるかという問題。尾辻臨時議員は、ミクロのきめ細かい政策を言われており、そのことに対して、我々は反対どころか賛成である。ぜひとも、そういうところの効率化を進めていただきたい。しかし、そうしたことによって6.5兆円の給付削減効果があるとの試算だが、おそらくそれで十分だとは考えていないと思う。もしこれだけであれば、負担の増加が必然になる。負担は所得、国全体の財布であるGDPと連動する。もちろん公的な負担の増加をどんどん国民に求めていけば、これはまた別の道だ。我々の立場は、国民に負担を求めるといっても、国全体の財布の大きさとの相談が必要ということ。したがって、尾辻臨時議員が説明されたような、きめの細かい医療の改革は進めていただき、それにより医療費の適正化を図っていただくとして、その一方で、5、6年に一度、マクロの指標と突き合わせて、うまくいっているかどうかをチェックする、そういう作業が必要である。これが我々の提案である。厚生労働省にも、どのようなマクロ指標がいいか、よくお考えいただいて議論を進めることができれば、建設的だと思う。マクロの指標と



突き合わせる事自体、嫌だというのはぜひとも止めていただきたい。

(尾辻臨時議員) 一言だけ言わせていただきたい。今日やっとの思いで介護保険法の見直しを衆議院の委員会に上げていただいたのだが、その間にいろいろな議論があった。先程国民の皆さんの社会保障に対する心配という話があったので、そのことで申し上げると、野党だけでなく、与党もおっしゃったことは、必要な給付はちゃんとやってくれよということ、今まで来ていたホームヘルパーさんの見直しによって、お年寄りのところに来られなくなるということはないかと、繰り返し質問があった。国民の皆さんの社会保障に対する御心配は、非常にそういうところに強いものだということを改めて申し上げたい。今日の最後の私の確認答弁で、民主党が賛成に回ってくれたが、賛成に回るに当たっては必要な給付はちゃんとやるのだなということ最後に強く言われた。国民の皆さんの気持ちがその辺にあるということは最後に申し上げておきたい。

(竹中議員) この問題はこれまで3回ぐらい議論を行い、交わりそうで、なかなか交わらない点がある。今日、民間議員からの提案以外にも、奥田議員からは、適正化という限りは目標を決めて管理することが必要なのではないか、谷垣議員からも、負担できる水準というものはあるので、給付の適正化について何か合意できる枠組みをつくることはできるのではないかと、麻生議員からも伸び率の管理というものは何らかの形で管理することが必要なのではないか、というような観点からのお話があった。

尾辻臨時議員からは、これまでも重ねて、必要な積み上げというのがあるということ強調してこられた。一方でマクロのGDPによる管理というのが必要だという御意見がある。今日の民間議員の提案は、ある種マクロのGDPを基本にしながら、必要な積み上げの重要な要素である高齢化の指標、まさにミクロの個別の指標を織り込んだ1つの提案としてなされている。現場を預かる大臣としての御懸念というのは大変重要なものだと思うが、やはりどこか平行線を交わらせるために、マクロの中にミクロの要因をうまく入れて、何かつくろうということ、ぜひ合意をできればさせていただきたい。具体的な御意見を尾辻臨時議員からも、また厚生労働省からも賜って、民間議員からも引き続き可能な知恵を出していただき、何とか交わらせる方向にもっていければと思うが、そういう作業をお互いに続けるということではいかがだろうか。

(尾辻臨時議員) 今日申し上げたように、名目GDPの伸びというのは、どうしても引っかかる場所があるが、大きな流れとして、私共も抑制をするということは当然と申し上げており、どこかでそれが交わる点があれば一番いいと思っている。

(竹中議員) 今日の修正GDPの提案も参考にしながら、何らかの枠組みをつくるということ、この諮問会議の方向として、引き続き御検討をいただくということによろしいか。

(尾辻臨時議員) はい。積み上げていくのと何か交わる点があればいいということは当然のことである。

(麻生議員) ある程度地方の話が出たが、長野県は、日本で一番老人医療費が少なく、高齢者の就職率が一番高い。その反対が福岡県で、医療費は高くても就職率は低い。こういう例を見ると、県によって差があることはわかるが、県が創意工夫するためにはある程度権限が要る。生活保護の話にしても何にしても、地方に権限を渡さないと、なかなか難しいかなというのが正直なところ。

(尾辻臨時議員) 医療計画は都道府県にお願いしており、ベッド数などを決めていただいている。医療費には、供給すると需要が追いつくという性格もあり、ベッド数

が増えれば医療費が上がる。ベッド数の医療計画は都道府県に決めていただいているということは申し上げておきたい。

(竹中議員) どのような枠組みがつかれるか、ぜひ御提案をしていただけるようお願いしたい。

(本間議員) 適正化というのはある理想的な形態があって、それに向かって修正をしていくことである。都道府県間、世代間でも医療費の実現と理想の相違は、そういう形になっているわけである。あるケースが確定できれば、それと高齢化とGDPとの関係を結びつけることは可能であるし、それとの乖離の中で、どのように医療行政を展開できるかということがわかってくる。ぜひそういうモデル的な部分のところをしっかりと詰めていただくと、我々との距離が相当埋まってくると考えるので、よろしくお願いしたい。

なお、医療の高度化による自然増について1ページで計算をされているが、これは残差であるので、これが直ちに医療費の高度化であるとは結びつけられない。これが適正だというトートロジーの議論は修正していただきたい。

(尾辻臨時議員) 我々は色々な要素の積み上げということで申し上げているので、更に我々なりの数字は出していきたい。

(小泉議長) 国会の審議ではどうしても「給付は厚く、負担は軽く」ということになる。医療関係の個人負担は3割負担が限度ではないか。あとは保険と税金と、中身をどう見直すかということだが、出来高払いと定額払いには、それぞれ良い面と悪い面の両方がある。だから、何らかの指標が必要。医療費が高齢社会で増えていくのはわかっているのだが、延命治療等色々な問題がある。それから長野県のような元気な高齢者が多いところは、予防が効いているのか、食生活が良いのか、仕事をしていることがよいのか、色々な医療の考え方があろう。何らかの指標が必要。難しいということはわかっている。今の議論を含め、プライマリーバランスの問題にしても、財政再建の問題にしても、ここが一番問題で、国民の理解を得ることが一番難しいところ。給付と負担の関係で、それをよろしくお願いしたい。何らかの管理をしないと、誰だって「給付は厚く、負担は軽く」と言うのだから。一番難しいところであるが、何らかの管理が必要。

(尾辻臨時議員退室)

#### ○歳出・歳入一体改革について

(牛尾議員) 2010年代初頭の基礎的財政収支黒字化には、少なくともGDP4%、22兆円程度の収支差の解消が必要。22兆円を減らすとなると、先ほどのような積み上げでは問題が出てくる。歳出・歳入の一体改革は、原則を立てないと作業ができないので、3つの原則を立ててみた。

第一は、歳出削減をきちんとしなければ増税はできない、という大原則。「小さな政府」の原則である。最近、安易に負担増に頼る議論が新聞にも出るが、その前に歳出削減、行政改革を徹底して、国民の理解を得なければ増税はできないということ肝に銘ずるべき。

第二は、そのためには経済活力と財政再建の両立を図る必要がある。要するに「改革なくして成長なし」ということであり、規制改革、行政改革、国際化対応を大胆に進めて民間活力を最大限に引き出して、収入増を図る必要がある。経済が活性化しなければ、歳出・歳入一体改革は不可能。規制改革、行政改革も、既得権との問題があり非常に難しい、国際化対応もなかなか進まないが、それを頑張るべき。

第三は、透明性の原則で、国民に選択肢を提示して、オープンに改革を進めなけ

ればならない、というもの。改革の優先順位は、歳出削減、経済成長による増収であり、それに対応できない場合のみ税負担に引き上げということになるが、これを国民が選択できるように将来の見通しも示す必要がある。だから、社会保障のところで止まっているようでは、プライマリーバランスの均衡などできない。

今後の取組についてであるが、第一に来年度の「改革と展望」は最後の改革のための展望である。平成 18 年度からは安易な歳出の増大に完全に歯止めをかけなければ大変なことになる。そのために、予め政府の大きさについて目安を設けることが必要。医療だけでなく、あらゆる分野で目安を設けないと歳出の増大は止まらない。

第二に、社会保障、地方財政、公共投資などの主な歳出については、中期的な目標設定を行い、工程を明らかにしながら改革、削減するべきであるということ。国と地方の双方が車の両輪となって納得性のある改革をするしかない。

第三に、財政再建がマクロ経済に与える影響を検証し、分析しながら改革をしなければ経済が活力を失うことになるということ。

3 つとも当たり前なことだが、これをしなければ、歳出・歳入の一体改革は不可能である。今まで曖昧にやってきたが、小泉改革の最後の 1 年であり、ここに手を加える必要があるという提案である。

(谷垣議員) 透明性の原則のところ、選択肢を基に幅広く議論するとあるが、財務省としても、この 4 月から国民との対話を積極的に進めており、国民の不安や不満をできるだけ吸い取りながらやっつけようとしている。また、財制審でも今春の審議を本格的に始めたところであり、まとめれば諮問会議に報告するので、これらも十分踏まえて議論を行っていただきたい。

資料の冒頭に、プライマリーバランスの均衡を回復していくためには 22 兆円程度のギャップの解消が必要ということだが、この収支差が今後の議論の出発点として非常に重要なポイントだと思うが、「改革と展望」における将来の経済の姿は、やや楽観的だと思う。厚生労働省の試算をみても、社会保障費の自然体での伸び率は、もう少しよく見ておかなければならないとも思うので、22 兆円よりも増加する可能性を前提に考えるべきではないか。

3 原則については、社会保障改革が何といても最大の構造問題であるので、私としては 3 原則の中に書いていただきたいという気すらする。

もう 1 つは、国と地方の基礎的財政収支が、国が大幅な赤字で、地方は黒字となっている問題。この要因は、交付税など国から地方への財政移転が過大であったり、国税収入が大幅に不足していることがあるのではないかと。こういった点を踏まえて、国と地方でバランスのとれた財政収支の改善に留意する必要があると思う。

(麻生議員) 資料 1 ページ目の今後の取組みの「中期的な目標設定」の中で地方財政を、社会保障、公務員人件費、公共投資等と単純に並べている。これは、交付税ということだと思うが、交付税は地方の固有財源であり、社会保障、公共投資を含む地方歳出を賄う財源なので、他の国の歳出項目と同列に位置付けて、削減目標を決める種類のものではない。このことは、何回も申し上げている。

地方財政の大半は、国の歳出見直しが直ちに反映されることは、はっきりしており、国がこれらの分野をきちんと改革すれば、地方財政も改革が進むと考えているので、単独分と併せ、歩調を合わせて改革していくことだと思っている。国と地方の双方が納得できる形で歳出削減に努めることは、政府・与党合意にもある。

諸外国でも地方財政の赤字は少ないということは何度も申し上げた。どの国を見ても、国と地方の財政収支は、国の方が赤字で地方は黒字。国は大きな単一の財政

主体であるのに対して、地方は小さな町村まで含めた財政主体の集合体ということが決定的に違う。いずれにしても、国と地方は歩調を合わせてやっていくべきということが1点。

もう1点は、「22兆円程度の収支差の解消」と資料にあるが、「改革と展望」の参考試算の数字とは違うのではないか。「改革と展望」では、国と地方を合わせたプライマリーバランスは、2012年はプラス0.1%になっていたと思うが、こちらの資料ではそうになっていない。「改革と展望」の2012年の名目成長率は、3.9%だったが、こちらは2%となっている。数字はきちんと整理して出された方がよいかと思う。

(本間議員) これは「改革と展望」の前提で単純計算をしているもの。社会保障負担の公費負担の名目GDP比は、2005年が4.4%、2015年は5.7%となっているが、10年間で2012年のところで10分の7にしてつないでいる。その金額の差額を511兆円の現在価値に直して、4.6兆円という形で、この自然増の上に乗せた。按分計算のところでは齟齬が生じているかもしれないが、試算の前提は本質的には同じ。

(麻生議員) 多分、経済成長による税収増を、名目成長率以上の伸び分として1.1兆円分しかプライマリーバランスの回復に寄与しない計算になっているのではないか。それから歳出削減の努力や、改革をほとんど見込んでいない計算になっているのに対して、「改革と展望」の方はそのところも計算された上かと思う。今日いただいた資料なので明確には言えないが、いずれにしても、双方の資料の結果が異なると、どちらが本当かということになると思うので、整理した方がよろしいのではないかと思う。

(本間議員) この問題については、各年次にどのように配分をするかというところで機械的に線形で伸ばして、按分して、その差額をGDPの511兆円に掛けるという計算をしたので、誤解のないように精査をしてみたいと思う。

(竹中議員) 今日の議論をまとめると、収支ギャップは、数字が独り歩きする可能性があるので、混乱のないようにきちんと整理する。その上で、GDP比で約4%の収支ギャップを埋めていくための3原則については、基本的な方向について合意をいただいた。もう少し加えるべきとの意見もあろうが、この3原則を基本にした上で、主な歳出分野の議論を今後しっかりと続けていくということではないかと思う。

(小泉議長) 3原則は総論。総論はみんな賛成であるが各論は反対。展望がないと私のことを批判する人があるが、総論を各論に移しているのがこの小泉内閣。郵政民営化だって皆反対だ。道路公団民営化だって、やる前は皆反対だった。社会保障についても、野党は国会で、歳出削減一般論だけで、総論では給付を多くしろという。総論を各論に移してもらわなければならない。私を批判する人も、この点は、よく考えてもらいたい。野党は、国会は国民の代表だと言っているが、各論は全部反対だ。改革を、やはりこれからも続けていかなければならない。

(以上)